

令和6年度 第2回屋久島世界遺産地域科学委員会
ヤクシカ・ワーキンググループ及び特定鳥獣保護管理検討委員会合同会議

議事録

日時：令和7年2月13日（木）14:00～17:00

場所：宝山ホール3階 第6会議室

■開会

林野庁（飯星野生鳥獣管理指導官） ただ今より「令和6年度第2回屋久島世界遺産地域科学委員会ヤクシカ・ワーキンググループ及び特定鳥獣保護管理検討委員会合同会議」を開催いたします。

委員の皆様、関係者の皆様におかれましては大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の進行を担当します九州森林管理局の飯星と申します。本日はよろしくお願いいたします。

それでは資料の確認をさせていただきます。お手元に資料が配付されていると思いますが、ご確認をお願いいたします。

開会に当たりまして、九州森林管理局・池田計画保全部長よりご挨拶を申し上げます。

林野庁（池田計画保全部長） お世話になっています。九州森林管理局の池田です。

委員の皆様にはお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。また日頃から、屋久島におけるヤクシカ被害対策につきまして貴重なご助言等を賜っておりますことを重ねて感謝申し上げます。

ちょうど昨日ですが、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産」の地域連絡会議に出てまいりました。登録から3年半が経過したということですが、この世界遺産地域は4つの島で構成されていまして、それぞれの地域で生態系の保全に関して様々な課題が挙げられています。共通する課題ということで主に、イリオモテヤマネコやアマミノクロウサギのロードキル問題、それから観光客の増加による課題があります。昨日も沖縄、奄美、徳之島、それぞれの首長さんも多数ご出席いただいていますけれども、大きく挙げたのがノヤギの生息数の拡大による生態系の保全、影響への懸念について大きく上げられていました。屋久島におけるヤクシカ対策につきましては、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産」での対策の参考となるのではないかと考えたところです。

本日は、「議題」にありますように、今年度取り組んでまいりました生息状況調査、捕獲対策、植生モニタリング等の取組の結果についてご報告させていただきますとともに、モニタリング計画の改訂等に

ついて説明をさせていただきたいと考えています。限られた時間ではありますが、委員の皆様には幅広く、忌憚のないご意見を賜れればと存じます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

林野庁（飯星野生鳥獣管理指導官） ありがとうございます。

ここで委員の皆様のご紹介をさせていただくところですが、時間等の都合もありますので、お手元の出席者名簿をご確認いただき、ご紹介に代えさせていただきます。なお、京都大学の湯本名誉教授と種子屋久農業共同組合屋久島支所の岩川統括理事におかれましては、都合により欠席となっています。京都大学野生動物研究センターの杉浦准教授、それから鹿児島国際大学の船越教授におかれましては WEB 出席されています。また、行政機関の出席者の方々につきましても、関係行政機関名簿によりご紹介に代えさせていただきます。

それでは「議事」に入ります。「議事」の進行につきましては、科学委員会の設置要綱と同様に取り扱うこと、としていますので、科学委員会の矢原委員長にお願いします。

矢原委員長 それでは議事進行をさせていただきます。

簡単な挨拶をということですが、早いもので九州大学を退職して5年が終わろうとしていまして、来年で6年目です。この5年間、環境省と連携して、日本全国の絶滅危惧植物を中心に植物の分類を見直すという仕事をしてまいりました。北海道から沖縄まで何度も調査に出かけましたが、その分、屋久島に行く機会がこの5年間ありませんで、どうしても屋久島の調査をしておきたくて、4月21日からの週で屋久島に1週間の調査に行こうと思っています。1980年代からずっと屋久島の植物を調べていますが、今なお、屋久島に新種があるという状況ですので、4月の調査で新種の記載をしたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは「議事次第」に基づいて進めていきたいと思います。

まず議事（1）「ヤクシカの生息状況等について」、鹿児島県から1－①の報告をお願いします。

■議事（1）ヤクシカの生息状況等について

鹿児島県（山下係長） 資料1－①に基づいて説明をさせていただきます。

「令和6年度のヤクシカの生息状況について」の説明をします。今年度の生息状況調査につきましては10月末から11月にかけて調査を行いました。個体数推定を行うとともに島内の密度分布パターンの解析を行いました。糞粒調査につきましては1ページの図1にお示しましたように、環境省が18地点、

林野庁が5地点、県が15地点の合計38地点で実施しています。

その調査結果についての概要を説明いたします。2ページの表1をご参照ください。各調査地点の推定密度を見ますと、平方キロメートル当たり推定密度20頭以上の地点が11地点、全体の28%となっています。50頭以上の地点につきましては4地点ということで、全体の10%となっています。100頭以上の地点につきましては2地点ということになっています。前年度からの増減を見てみますと、平方キロメートル当たりの密度が10頭以上増加した地点は3地点で、反対に減少した地点は15地点ということになりました。

各地点の調査概要は以上ですが、これらの調査地点のデータから島内と島全体の分布密度パターンをIDW法により推定をした結果が5ページの図2になります。

6ページには過年度からの密度分布も併せてお示ししていますので、参考にしていただければと思います。過年度と比較しますと、島の北部、及び東部と西部にかけて、河川界区分でいうと1番と8番が密度が高くなっています。2番、9番、10番が低下が見られるという状況になりました。

最後に個体数の推定結果についてご説明します。7ページ目の表4は河川界区分ごとの推定個体数を表したのになります。セルを塗っているところが令和6年度の推定値ということになります。河川界区分ごとに比較してみますと、黄色は河川界区分の1で増加しました。ブルーのセルにつきましては前年度よりも減少しているという結果になっています。調査結果としましては、島全体で7,100頭から1万3,800頭余りという推定結果が出されています。

8ページにそれぞれの河川界区分ごとの推移をグラフ化していますので、併せて参考に見ていただければと思います。

当県からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

矢原委員長 では続いて林野庁から、1－②についての説明をお願いします。

日本森林技術協会（福田） 資料1－②、「令和6年度林野庁九州森林管理局による調査事業の概要」をご説明させていただきます。

1ページをは「事業の目的」、「調査項目」、2ページから4ページにかけてはこれまでの調査箇所を示しています。

5ページは生息密度の状況です。尾之間下、一湊林道で、それぞれ3年連続、2年連続で増加が見られます。尾之間では有害鳥獣捕獲、一湊林道では県実行の指定鳥獣捕獲や協定捕獲が行われてきていますので、警戒心の強い個体の出現・繁殖や、他地域からの流入があることが考えられます。一方、大川林道

奥、宮之浦林道は推定生息密度に減少が見られ、捕獲の効果が表れたものと考えられます。ただし、宮之浦林道の1平方キロメートル当たりの0.0頭は調査当時のライン付近で間伐作業が行われており、それに対する警戒があったものと見られます。愛子西につきましては2年連続、1平方キロメートル当たり0.0頭ですが、現地の測定の回復具合から見ても低密度を保っていることが考えられます。

7ページは湿原におけるヤクシカの生態調査です。10箇所で自動撮影カメラを設置して行っています。調査結果につきましてはカメラの撮影結果をヤクシカの雌雄別、成獣・幼獣別と、その他の鳥獣別に集計して、令和4年度及び5年度の結果と比較しています。カメラは1月19日に現場から撤収してしまし、その分につきましては終結になります。

令和4年度と5年度とは撮影期間が異なります。参考までにですが、8ページの表3の花之江河は昨年度に比べて、ヤクシカ全体の100日当たりの撮影頭数が半分以下となっています。

9ページの表4小花之江河は昨年度に比べて、ヤクシカ全体で6割程度に減少しています。ヤクシカの性齢別では、成獣雌雄と幼獣の全てで減少しています。その他の動物はヤクシマザルが減少し、国内外来種のタヌキが昨年度に引き続き、確認されています。ノイヌとコイタチは確認されていませんでした。

続いて10ページには特徴的な画像を載せていますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

12ページは「糞塊調査」の結果になります。調査結果は13ページの表6及び表7になります。例年どおり花之江河のほうが小花之江河より糞塊数、糞塊箇所数ともに多く、8月より11月のほうが多い結果になっています。

14ページから15ページに令和5年度との比較を載せています。図5の花之江河8月は台風6号通過20日後で、図6の花之江河は台風10号襲来の10日前になります。本来ですと台風通過前のほうが糞塊は堆積しているはずですが、台風通過前にはほとんど雨が降らない状況が2週間以上続いたこともあり、シカが湿原に来ていないことが考えられます。

15ページになります。図9と10の小花之江河でも同様に、令和6年度が少なくなっています。11月については図12の令和6年度小花之江河では増加しています。花之江河で昨年度に比べて減少している分、両方の湿原に分散していたのではないかと考えています。報告は以上になります。

環境省（竹中首席企画官） 資料1-3について説明いたします。

環境省で糞塊・糞粒調査を行っており、糞粒調査に関してはデータを鹿児島県に渡しており、まとめて発表いただきましたので、環境省からは糞塊調査の結果について説明します。

島内の105箇所で糞塊調査を行っています。2ページは結果となり、今年度の糞塊密度を色別で示しています。基本的には、昨年度と同じ傾向で島の南側から西側にかけて高い糞塊密度を示しています。

3 ページから 4 ページはこれまでの年別の糞塊密度の経緯になっています。前年度に対する増減比較が 5・6 ページにあります。6 ページの図 4 左側は、令和 5 年度から 6 年度にかけて、前年度からどのように増減しているかを示しており、暖色部分が昨年度と比べて密度が増えている、寒色部分が昨年度と比べて密度が減っているところになっています。鹿児島県の説明でも、前年度との密度増減パターンの資料がありましたが、4 番の尾之間や宮之浦、9 番、10 番の永田や一湊は少し増加し、5 番の湯泊周辺は減っており、糞粒調査と同じような傾向が出ていると思います。一方、7 番 8 番の西部地域では、瀬切周辺は糞塊調査では密度は増加していますが、糞粒調査では少し減少しているデータでした。年によってバラツキ等もありますので、引き続き傾向を見ていけたらと思っています。

矢原委員長 最初に私からコメントをしておきますと、令和元年はかなり少なかったということです。その後、増えたので、毎回注意深く経過を見守ろうというコメントをして、昨年ついに増加に転じた可能性が高いという判断をしたのですが、5 年間かけて慎重に判断したつもりでしたが、令和 6 年度の糞粒法の結果は、また減ったというデータになっていました。一方で、糞塊法を見ますと、そうでもないかもしれないという結果です。この結果をどう見たらいいかということを委員の先生方からもコメントをいただきたいですし、それから地元の方の実感がとても大事だと思いますので、ご発言いただければと思います。

手塚委員 矢原委員長のお話のとおり、慎重に 4～5 年の動向を見ていまして、減っているのか増えているのかよく分からないようなラインのところに納まっている気がしています。明らかに増えたというデータはありませんし、はっきり減っているデータも出てきていないということは、なかなかいい状況なのではないかと思います。このヤクシカ WG が始まった頃の圧倒的な高さからしますと、様々な機関による捕獲や対策が功を奏して納まってきているということは事実ですので、まだまだ慎重に考えていかなければいけないと思います。

地元に住んでいましていろいろな方に話を聞きますと、現在、里地にサルもシカが下りてきている傾向を感じておられるようです。サルも里に非常にたくさん出てきているような話も出てきていますので、ほかの地元の方の意見も聞いてみたいと思います。地元としては集落付近にシカもサルも随分下りてきている傾向にあるのではないかと感じています。

杉浦委員 西部のサルを見ていますと、今年の秋は非常にドングリ等の堅果類の波があり、秋には食べ物がない状態に見えました。そういう印象を持っている人が研究者でも多くいます。手塚さんの、サルが

里に下りていっているというのはそれと整合性があると思います。今年は秋の食べ物が非常に悪いように思います。シカのほうは秋の調査結果が反映されているようですので、シカの数とか糞粒とか糞塊に反応があるかどうかは分からないのですが、今年は割と食べ物が動物たちにとって厳しい年なのではなかろうかという印象を持っています。

林野庁（森本署長） 私が感じていることについて少しお話しさせていただきますと、業務の都合上、いろいろな国有林に入りますが、令和5年と比べるとシカを見る回数が少なくなったという印象を持っています。国有林としても協定に基づく捕獲や職員実行、委託捕獲といった捕獲圧をかけていることが少しは影響しているのかもしれない。

荒田委員 シカではありませんが、タヌキがこの冬になって、山から林道沿いに下りてきているところを何度も見えています。宮之浦から小瀬田間の町営林道や町道で以前よりかなりタヌキを見かけるようになりました。杉浦委員が言われましたように、食料が少ないことから下がってきていると思います。シカは見ませんが、タヌキについてはそういうことが言えるのではないかと思います。

濱崎委員 糞粒法と糞塊法による調査を並行してやっているわけですが、先ほど指摘がありましたように年によるバラツキはやはりありまして、傾向を1年ごとの変化で捉えていくのはやはりなかなか難しいという状況だと思います。地域区分については河川界区分でやっており、これを再考してはどうかという意見も出ています。今の状況でいきますと河川界区分のトレンドを糞粒法ではグラフにして表していますが、同じように、糞塊密度も河川界区分ごとの平均糞塊密度を経年的な変化が分かるように示していただくと、もう少し理解がしやすいと思います。このようなグラフはありましたでしょうか。

環境省（竹中首席企画官） はい。議事（1）の資料ではなく、議事（2）の資料2-6の6ページに各河川界区分ごとで捕獲した捕獲数が棒グラフで出ており、線グラフが糞塊の密度になっています。別の資料では分かりづらいと思いますので、今後は資料1で出していただけたいと思います。

濱崎委員 ありがとうございます。過去と比べますと確実に密度は減少していることは分かると思いますが、それが再度、増加してくるのかというところを、捕獲数との兼ね合いの中で見ていくことが必要だと思います。こういった密度と捕獲の情報を一つのグラフに合わせて示すことも理解の共有に役立つのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

松田委員 同じ意見ですが、資料２－６では糞塊法と捕獲数を比較していますが、糞粒法も一緒に書いていただきますと、見え方が違ってくると思います。この河川界 10 区分は細か過ぎると思います。むしろ捕獲数と糞粒法で島全体をどうなのかと見ていたのです。例えば平成 26 年ぐらいが一番多かったのでしょうか。そのとき 2 万 1,000 から 3 万 1,000 いたということですが、そのときの捕獲数と比べて令和 6 年は今までで一番少なく推定が出ていると思うのですが、令和 5 年はちょっと多かったという印象があります。捕獲数から見ますともっと減っているということになっているわけです。そうしますと、自然増加率が同じだと仮定しますと、前に減らしたようには、本来は減らないはずになります。ひょっとしたら自然増加率が変わっている可能性もあると考えざるを得ません。そうでなければもうちょっと増えたはずで、去年はそういう意味では、増えたというのは捕獲数が足りなかったので増えて仕方がない、という印象があったわけです。ただ、令和 6 年の推定個体数が少なく出過ぎている可能性はあります。少なくともこの令和 5 年のように推定個体数 1 万 4,000 に増えて、それからまた増えている状況ではなさそうだというのが、皆さんの実感でもあります。糞粒、糞塊のどちらを見ても、増え続けているという感じではないように見えます。このような認識で考えてみたらどうでしょうか。そういう意味では糞粒の数字、糞塊の数字、さらに捕獲数を見れば、ベイズ推定法で全部トータルに見た推計ができますので、そういうやり方もいいかもしれません。

矢原委員長 私は松田委員とは逆に、今回の結果を見て、やはりこの河川界区分は維持したほうがいいと思いました。理由は、糞塊、糞粒のデータの大きな食い違いは西部の河川界区分 5 と永田の河川界区 8 です。糞粒ではこの辺は減っていますが、糞塊ではむしろ増えているという結果になっており、地域差を把握する上ではこの河川界 10 区分はうまくいっていると思いました。松田委員の言うように、もう少し大きく見るときには足せばいいので、取りあえずこれまでの経過との比較という点でも、今の河川界区分で見ていくほうがよいという感想を持ちました。

それから先ほどの杉浦委員のコメントは、なるほど、と思いました。糞粒というのはかなり局所的な密度を反映しますので、ドングリの不足などで、いる場所が変わったりすると大きくずれます。里にタヌキが下りているという話も含めて考えますと、いる場所が変わった可能性はあると思いました。ただ、トータルに見ると大きく増え続けているという状況ではなく、前回会議では増えるほうに転じたのではないかという判断をしましたけれども、その傾向が続いている状況にはないということは今回の結果として言えると思っています。

松田委員 私としては、どちらかといいますと細か過ぎるから一つ一つで齟齬があるように見えるので、もう少し大きく見たらその齟齬は減るだろうと思います。そういう意味では、もう少し荒く見たほうが良いと思います。

それから、河川界区分1から10まで、この資料1－①の7ページでは区間ごとに個体数推定しています。これは下限と上限、それぞれを全部足したものが全体だとしますと、それはあまりよいやり方ではありません。例えば95%の推定区間だとしても、全部が下限になる確率というのは5%よりはるかに低くなります。トータルで見るときにはもう少し中のほうに寄ってくると考えるべきだと思います。

鈴木委員 資料の作り方、出し方の話になりますが、例えば資料1－①の4ページの瀬切ですが、ここは捕獲の際に誘引をしている場所で、ここでの増加というのはかなり人工的な現象の可能性もあると思います。局所的な結果ではありますが、関係者の認識が引っ張られるということもあり得るので、例えばこのデータのところにアスタリスクのようなものをつけて、これは「捕獲のための誘引で跳ね上がっている可能性があること」を付け足しておきますと、独り歩きは避けられると思いました。

八代田委員 先ほどの話に戻りますけれども、河川界区分で10区分にして評価をしているというところで、やはり私も細か過ぎるのではないかと思います。それから生息状況の確認と、捕獲の効果を検証するというのは別の話です。生息状況の経過についての評価はこの河川界区分でよいかもしれませんが、捕獲の効果を検証する場合は、河川界区分ごとに評価するのではなく、シカの行動特性を考慮して、土地利用区分や傾斜などの環境特性や、捕獲をどこでどれくらいやっているかというところで評価したほうが良いと思います。今後の捕獲戦略を立てるに当たってもそのほうが良いと思いますので、ご検討をいただければと思います。

矢原委員長 具体的に区分をこのようにしたらいいというご提案はありますでしょうか。

八代田委員 まず土地利用区分が一番分かりやすいと思っています。農地、人工林といったところで区分をするのが一つの考え方になると思っています。それから傾斜が緩いところはシカがよくいるところですし、そのような場所は捕獲も実施しやすいので、捕獲頭数も多くなるということもあります。そういった関連を検証をしてみることは有効だと考えているところです。

環境省（竹中首席企画官） 質問ですが、捕獲は主に有害駆除の部分が多く、捕獲箇所はメッシュで出している形です。そこがどのような傾斜なのかは、地形図を見れば分かってくるとは思います。

どのような形で取りまとめれば、土地利用・傾斜を含めて表現できるのでしょうか。

八代田委員 解析方法としましては、例えば、5キロメッシュの真ん中のポイントの環境特性を抽出してその傾斜や植生をそのメッシュの代表として、解析する方法もあります。

環境省（竹中首席企画官） 今後、検討するに当たりまして、アドバイスをいただけたらと思います。

矢原委員長 「議事2」に進みたいと思います。資料2の1から4まで、屋久島町から説明、お願いします。

■議事（2）捕獲等の被害防止対策について

屋久島町（松田課長） 資料2-1「屋久島町における鳥獣被害の実態」について説明をします。令和6年度の被害額等につきましてはまだ算出できておりませんので、令和5年度の報告となります。令和5年度の農作物被害はヒヨドリの飛来が少なく、前年度より減少しています。表-1は作物別の被害面積の推移となっており、前年度と比較すると、ヒヨドリの被害減少に伴い、ぼんかん、たんかん、ばれいしょが減少をしています。被害面積合計は10.2ヘクタールとなっています。表-2は作物別の被害金額の推移で、同じくヒヨドリ被害減少によりまして被害金額も減少し、約660万円の被害額となっています。表-3が鳥獣別の被害金額の推移で、シカについては、たんかん、ばれいしょの被害があり、若干の増加となっています。

続きまして資料2-2「令和6年度の鳥獣被害防止対策」です。（1）鳥獣被害防止対策につきましては例年と同様の対策を実施しています。（2）担い手育成支援におきまして、新規狩猟免許取得者への助成を行い、令和6年度は4名の方に助成を行っているところです。（3）以降につきましては資料をご確認ください。

続きまして資料2-3「屋久島町における鳥獣被害の対応」です。内容は集計の関係上、令和6年11月末時点の数値となっていますのでご承知おきください。表-1が屋久島町における鳥獣別の捕獲頭数となっておりまして、令和6年11月末時点でのシカの捕獲頭数は1,361頭となっています。参考までに、昨年度の11月末の時点が1,361頭と全くの同数です。表-2、捕獲器の購入につきましては本年度、サル用の捕獲器を10基、タヌキ用の捕獲器を15基、購入しています。表-3が猟友会の年齢別の構成となっています。表-4以降につきましては、各種の捕獲補助金等の支出について記載していますので、ご確認ください。

最後に資料2-4「令和6年度の有害鳥獣の捕獲頭数」です。上段がシカの捕獲頭数となっておりまして、

シカの捕獲頭数は全体で 1,361 頭で、そのうち口永良部島を除く屋久島本島での捕獲頭数は 1,131 頭となっています。

林野庁（飯星野生鳥獣管理指導官） 資料 2-⑤「令和 6 年度ヤクシカ捕獲状況」の 11 月末時点です。

屋久島町からありましたとおり、上屋久猟友会では 573 頭のシカを捕獲しています。その下が屋久町猟友会で 558 頭を捕獲しています。環境省の西部地域個体数調整では 16 頭、国有林関係では 41 頭、捕獲していきまして、合計で 1,188 頭、捕獲しています。前年度の同時期と比較しますと 105%の実績となっています。

2 ページ目、そして 3 ページ目につきましては、前回、第 1 回のヤクシカ・ワーキングの合同会議のときの資料と同じになりますので、説明は省かせていただきます。

環境省（竹中首席企画官） 先ほど見ていただいた資料 2-6「地域ごとのヤクシカの捕獲頭数」を説明します。本資料は令和 5 年度の捕獲頭数になっています。下の「3. 調査結果」で、色がついているところが捕獲実施箇所、暖色が捕獲頭数が多いところです。捕獲実施場所は例年と同様に、周辺部が中心になっています。

2 ページから 3 ページは平成 24 年度から令和 5 年度までの捕獲数の経年変化です。

4 ページの図 3 は、河川区分ごと及び屋久島全体の捕獲頭数のグラフです。棒グラフが屋久島全体の捕獲頭数で、線グラフが河川区分ごとの捕獲頭数になっています。屋久島全体で近年は 2,000 頭から 2,500 頭ぐらいで推移しています。

5 ページは捕獲圧と糞塊密度の影響です。6 ページは議事（1）で見ていただきましたが、各河川界区分ごとの捕獲頭数が棒グラフ、線グラフが密度の変化になります。糞塊密度調査で、令和 6 年度は河川界区分 4 と 5 が少し増加している傾向も見られます。河川界区分 4 ですが、令和 4 年度から令和 5 年度にかけて捕獲頭数が減っており、この場所で捕獲されていた方が捕獲しなくなったという話もあります。その理由だけではないのかもしれませんが、河川界区分 4 に関しては捕獲頭数が減って生息密度も糞塊密度も増加しています。捕獲頭数が減ったことで糞塊密度がどう変わっていくのかははっきりとは言えませんが、今後、捕獲頭数と糞塊密度の変化を注視していくの必要があると考えています。

鹿児島県（山下係長） 資料 2-⑦「令和 6 年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施状況について」です。生息状況調査の結果、及び地元の自治体等の要望に基づいて事業箇所を決定しています。これまで屋久島町では令和元年から令和 4 年度までが一湊林道地区、令和 5 年度は湯泊地区で実施してきました。令和

6年度は、令和5年度に個体数が増加した箇所の安房地区と一湊林道地区で捕獲を行うということで関係機関と調整をしていたところですが、昨年8月の台風10号の影響により両地区の林道が通れなくなったということで、捕獲箇所の再調整をしました。そこで関係機関と協議をした結果、国有林の船行林道地区と鍋山林道地区の2箇所で指定管理鳥獣捕獲等事業を令和6年度に実施するということにしています。早期発注を目指して調整をしたところですが、台風10号の影響で少し遅れています。工期は令和6年11月下旬から令和7年3月までとなっています。そのうち、捕獲期間は令和6年12月中旬から始めていて、令和7年3月上旬までで予定しています。捕獲の目標頭数は、それぞれ35頭ずつ予定しています。現在の1月末時点では、船行林道地区8頭、うちオス5頭、メス3頭になっています。鍋山林道地区13頭、オス3頭、メス10頭の捕獲をしているところです。今後につきましても捕獲圧をかけていきたいと思っています。捕獲についてはいずれも成獣との報告をいただいているところです。

環境省（竹中首席企画官） 資料2-8と資料2-8の別紙について説明いたします。資料2-8「令和6年度と7年度の実施計画（案）について」で環境省ではどのような取組をして、どのような予定なのかを取りまとめているので、例年どおり、生息状況の把握やシャープシューティングの実施、西部地域での囲い罠の取組に取り組んでいます。

資料2-8別紙1「シャープシューティング体制によるヤクシカの計画捕獲の実施」です。令和6年度の実施計画について報告いたします。「1. 実施目的」としましては、地元の関係者の方にも協力いただきながら、シャープシューティングでの持続可能な実施体制を構築していく、誘引状況に応じた捕獲実績を得ることを目的にしています。令和6年12月に誘引を行い、12月21日と24日の2日間で実施しています。実施場所は島北西部永田のカンカケ林道で捕獲をしています。1ページの図1の4箇所で行いました。

2ページの「4. 実施方法」として、昨年度の湯泊林道で車を走らせての移動型ではなく、今年度はテントで待ち伏せる誘引狙撃という形で実施しました。昨年度は30数メートルぐらいでの捕獲距離でしたが、前日まではシカが来ていたのに、当日になったらシカが来ないということもありましたので、50メートル程度離して、シカに警戒されない距離をとって待機場所を決めました。図2にありますように、テントの中で待機して、シカが出てきたら捕獲をするという形の取組をしました。2日間、2チームで実施しました。どちらも誘引地点①と④にシカがよく出てきていたので捕獲の可能性があるということで実施しています。「5. 捕獲の実施結果」です、2日間実施したのですが、捕獲頭数1頭になります。12月21日の1日目は1頭捕れました。2頭出てきていて、1頭を撃ったのですが、1頭は逃げてしまいました。12月24日は1頭撃ったのですが、1頭、逃げてしまいました。結果としてはオスが1頭ということ

です。シャープシューティングの場合は捕獲頭数ではなく全滅率がポイントというか、評価のポイントだと思いますが、今回は全滅率ゼロ%という形になります。

3ページ「6. 誘引状況結果」ということで、誘引地点①から④のそれぞれでの誘引状況の結果になります。グラフ内の下に行くほど残さず全部食べていることになります。今回はヘイキューブに合わせて米ぬかを補助的な餌として与えて誘引しました。全体的に誘引地点①から④は食べている、途中は食べていないけれども途中から誘引が進んで、餌は全部食べている日が多かった結果です。

4ページをご覧ください。3ページの図3のグラフは場所に誘導させると内容になっていますが、図4のグラフは誘導し、誘引して捕獲をする時間帯です。日中にきちんと誘導しなければ効果がないということで、センサーカメラを設置していて、センサーカメラに写ったところをグラフ中で青の点で記しています。黄色い横線と赤の横線の中に誘導していくという形になっています。青い点が真ん中に来るほど時間的な誘導ができたというものになっています。

5ページは、それを図4に近似直線を入れてどこに入っているかというのを分かりやすくして図5として示しています。まず誘引地点①については途中からも真ん中に寄ってきましたので、ここは時間的な誘導ができたと思われます。誘引地点③と④に関しましては、少しずつ中に寄ってきているような形なので、誘引はできてきているというのが分かりました。ただ、捕獲に関しましては、誘引地点④で捕獲1頭をした結果になります。誘引地点②ではうまく誘引することができなかったと思われます。

6ページ、「7. まとめと次年度の実施方向性」として、結果を踏まえて記載しています。今年度は餌場から50メートル程度離して捕獲をしたのですが、警戒している様子が見られなかったところから、この50メートル程度離すことができれば、待ち伏せによる捕獲が可能ではないかということが示唆されました。誘引を継続することで、捕獲時間内に誘引ができたというところでした。それから、今年度は米ぬかを補助的な餌として使用しましたが、米ぬかを使ったから寄ってきたということは感じられませんでした。タヌキが米ぬかに寄ってきたので、タヌキの誘引ということでは効果があるのかもしれませんが、シカ捕獲には今のところ効果はないと思いました。タヌキが寄ってきたことから、今後は米ぬかを使うかどうか検討が必要と思っています。

カンカケについては今まで携帯の電波が入りませんでしたので携帯電話が使えませんでした。今回は携帯の電波が入りましたので、カメラはセンサーで写真を撮って、それがスマホに送られてくるといふ赤外線カメラを活用しました。これで捕獲中も状況を見ることができましたので、引き続きこのような電波が届くようなところであれば、こういうことを実施していけたらいいと思います。今回は待ち伏せでしたので、基本は移動するということはないのですが、移動型の誘引狙撃であればより有効かと思っています。また、今までは無線で本部と捕獲チームとのやり取りをしていましたが、今回はラインを使って

音が、声が出ないようにという形で実施をしたのですが、入力の手間等もありましたので、今後どうするかというのは、実際に実施者たちとの相談が必要だと思っています。

今回の待ち伏せ型の捕獲は以前から話しているとおり、将来的に、高標高域や車が行けないところ、ピンポイントでの捕獲ということを見据えた捕獲手法かと考えていますの。今後も引き続き、地元の牧瀬委員や、捕獲していただく方、それから鈴木委員、八代田委員からのご助言をいただきながら、発展的に進めていけるように取組をしていきたいと思っています。

矢原委員長 どうもありがとうございました。以上の説明について何かご意見、ございませんでしょうか。

鈴木委員 資料2-①の被害の実態というところですが、シカに寄生するダニによる被害の記載があります。最近の研究ですと、シカやタヌキをはじめとする中型哺乳類が SFTS（重症熱性血小板減少症候群）の感染に関わっている可能性が示されています。シカが増えるとダニが増えるというデータも出ています。また、アライグマの例ですが、アライグマの感染率が増加してきたら人への感染が始まったという情報があります。現段階ですとヒルやダニということで大まかに書かれているだけですので、差し支えがなければ、SFTS の発生件数も、野生鳥獣の被害の一つになるかと思しますので、被害集計のところでご検討いただければ思いました。

船越委員 資料2-⑤にはメス・オスの捕獲数の違いが出ており、オスが多く捕獲されています。効果的な捕獲はメスだけを捕獲したほうがいいということです。今後の提案になりますが、メスの効率的な捕獲として、捕獲罠の近くに食塩水を入れたバケツを設置する。これは森林総研の鈴木さんが提案されていますけれども、結構実績があるようです。ぜひ屋久島でも試みられたらいいかと思いますが、そういう場合、メスは1年中、ナトリウムを補給するということで効果があるようなので、出産付近の4月から7月に捕獲罠の近くに食塩水を入れたバケツを設置してはどうかという提案です。

林野庁（迫森林整備官） 船越委員よりご意見をいただいた食塩水の誘引ですが、職員実行で昨年秋頃から令和7年1月と2月にかけて実施しています。妊娠時期から外れているからかと思いますが、今のところ、食塩水と水による誘引の差はほぼない状態です。引き続き誘引を行っていきたいと思いますので、その際に効果が得られるようでしたら、実際に罠による捕獲にも使っていきたいと思っています。

船越委員 ぜひ試みてください。ありがとうございました。

矢原委員長 どなたかご存じでしたら教えていただきたいのですが、食塩は臭わないと思うのですが、どのようにしてシカは食塩水と認識するのでしょうか。

濱崎委員 臭いでどうかというのは分かりませんが、我々も誘引するときに鉋塩とか塩類を使うことはあります。経験的には、海に近い場所ですと、海風によって植物に塩分が結構つくものですから、海に近いところでは塩類の誘引が結構効きにくい。山の標高の高いところだと誘引効果があるというのはいろいろなところから報告が出ています。海に近いと誘引は難しいというところを考慮していただいたほうがいいかなと思います。

鈴木委員 私も同じ感覚を持っています。知床ですと鉋塩には全然寄ってこなかったという経緯がありましたが、岐阜ですと結構寄ってきたという経験があります。しかし、「だから試す必要はない」とか「無駄」という意味ではなく、やってみる価値は十分にあると思います。もう1つ考えるべきは、年齢の問題です。メスでも幼獣ですと、捕獲されても実効的な効果は低いということで、性成熟しているメスが捕れているのかどうなのかということも考慮に入れる必要があると思います。そういう意味では、妊娠中にナトリウム要求量が上がるということであれば、繁殖しているメスがより多く捕れる可能性もありますので、今後には期待したいと思います。

牧瀬委員 先ほどの鈴木委員と濱崎委員の回答ですが、私も全く同じ意見です。実は屋久島で鉋塩による誘引実験をしましたけれども、全く効果がありませんでした。鹿児島技術協会の稲留さんにもアドバイスをいただいたのですが、海に近いところでは植物の葉っぱなどにも潮風で塩分がついているということで、葉っぱを食べることによって塩分が取れますので、塩による誘引はかなりない。北海道の内地のほうであれば成功した報告はあるけれども、屋久島では恐らく効果がないのではないかというのが私の試した実感です。

矢原委員長 私は動物生態の学生なども指導していましたので、ある程度誘引についての試行錯誤の経験もあるのですが、少なくとも塩は臭わないので、塩自体に誘引されるということは原理的にはあり得ないと思います。ですからリングに塩を入れておくと味覚で誘引されるということは十分可能性はありますが、塩水自体に誘引されるというのは原理的にはあり得ないと思います。ですから塩と混ぜたとき

に発生するような臭いを誘引に使える可能性はありますが、その点は原理的な問題としてご理解いただければと思います。

荒田委員 屋久島の場合、西部の標高 250 メートルぐらいのところで 15 年ぐらい前に柵を作って鉾塩を置いたところかなりの誘引効果がありました。鉾塩に臭いがするの、それとも、その周りにシカの骨が落ちていましたのでカルシウムが周りにあることで寄ってきたのかなとも思います。結構シカは死んだシカやらの骨を相当食べていますし、ふだんカルシウムの補給をやっていますので、カルシウムと塩を混ぜたらどうかなと考えたところ。いろいろ実験をやってみることは、今からの捕獲に役に立つのではないかと考えています。

濱崎委員 資料 2-⑤に、上屋久猟友会と屋久町猟友会のこれまでの捕獲実績がありますけれども、屋久町猟友会では昨年より大分捕獲数が上がっていますが、上屋久のほうが結構下がっているという理由を確認させていただきたい。捕れにくくなっているのか、それとも捕獲努力量自体が減っているのか、どちらなのかも分かれば教えていただきたいと思います。

牧瀬委員 確かに平成 26 年から比べていきますと、27 年をピークに少しずつ下がっています。オス捕獲頭数が、確かに下がっていますが、恐らくこれは、名人と言われている優秀なハンターが減っていることが一因とも思われます。私の師匠で優秀なハンターがいました。その方は住居が永田で、一湊から永田にかけての捕獲、県道沿いの捕獲をかなり頑張ってやっていました。環境省の資料で見ますと、糞塊密度が大きく減っているときはその方が捕獲圧をかなりかけていた時期で、その方が亡くなってから少し増加しています。その後、その方の弟が引き継いで猟友会に入って捕獲を実施していますが、やはり数的にはかないません。1 人の優秀なハンターの存在というのは管理捕獲に関してはかなり影響あるということを確認しています。

矢原委員長 ありがとうございます。次の「議題 3」に移りたいと思います。林野庁から説明をお願いします。

■議事（3）森林生態系の管理目標及びその他植生モニタリング等について

日本森林技術協会（中村） 1 ページの表 1 になりますが、こちらに 4 つの森林生態系管理目標について、令和 6 年度の評価地域を示しています。管理目標 1 につきましては、図 1 の赤点で示す植生保護柵内

のシダ植物の状況について、現状把握と評価を行いました。

それから管理目標 2 と 3 につきましては、2 ページの図 2 に示す緑色のルート上にある赤点部分で実施された植生垂直分布調査結果を活用して、植物種数やヤクシカの嗜好性植物について現状把握と評価を行いました。

最後に管理目標 4 につきましては環境省の調査地域での現状把握と評価になりますが、環境省の報告が後にありますので、ここでは概要のみを報告したいと思います。

それでは 3 ページ、目標 1 の結果を報告します。なお、以前、委員から調査地点のヤクシカの生息状況を知りたい旨の意見がありましたので、参考に、調査箇所のヤクシカの推定密度を載せています。ただ、評価箇所で糞粒調査が行われているわけではありませんので、取りあえず屋久島内の糞粒調査結果を空間補間し、その評価箇所のヤクシカの推定密度を算出しています。まず表 2 は愛子岳 600 メートルになります。目標に至っていない種が 7 種と前回より増えてしまったほか、2 種が柵外で消失しています。

4 ページの表 3 は愛子岳 800 メートルになりますが、こちらは 4 種が目標に至っていない状況で、柵外で 3 種の消失がありました。表 4 は中間 1 になりますが、こちらは 4 種が目標に至っていない状況で、2 種が柵外で消失しました。

5 ページ、表 5 になります。尾之間は 4 種が目標に至っていない状況で、3 種が柵外で消失しました。

6 ページの表 6 のカンノンには、柵内確認種 5 種全てが目標に至っていない状況でした。最後に表 7 のカンカケは、3 種が目標に至っていない状況でしたが、柵外の確認種数は大きく増加しています。

続きまして目標 2 は、7 ページになります。植物種数については図 3 に示すとおり、標高 200 メートル、800 メートル、1,200 メートルの 3 つにおいて種数が増加し、目標を達成していました。黄色の棒グラフが 2024 年度の値になります。ただ、この 3 地点以外は目標に至っていない状況でした。種数の増加については消失種の回復だけではなく、攪乱等による先駆種等の新規出現種の増加の影響も考えられますので、標高帯別に、消失種、回復種、新規出現種についても後ろに整理しておきました。こちらの詳しい結果の細かい説明は省略しますが、確認種数が目標を達していた 3 地点につきましても消失種がいずれも 10 種以上ありまして、回復できていない種も多くあることが分かりました。

続きまして、12 ページ、目標 3 について報告します。標高 800 メートルと 1,000 メートルで確認種数の増加が見られて、標高 1,200 メートルでは確認種数と被度を維持していました。それ以外の標高では目標となる回復・維持増加には至っていない状況でした。全体の出現種数が少ない中での結果ですが、標高 800 メートルから 1,200 メートルについては消失したままの嗜好性植物種が一部存在していますので、今後、それらの種が回復するかどうか、注視する必要があると考えています。

目標 4 は、13 ページになります。本調査の詳細は環境省から後ほどありますので、概要のみを報告し

ます。表 17 の生育確認地点数につきましては、地生種が目標となる維持増加には至っていない状況でした。地点別に種数から見ますと、地生種では 3 地点で減少し、着生種でも 2 地点で減少していました。地点別の生育個体数につきましては地生種、着生種ともに 5 地点で維持または増加して、目標を達成している状況でしたが、減少し目標に至らなかった地点も地生種では 5 地点、着生種でも 1 地点ありました。その他、詳細は環境省からの報告をご参考いただければと思います。

最後に「今後の取組予定」ですが、令和 7 年度以降も引き続き、モニタリング実施箇所で管理目標の達成状況の現状と評価を更新して、その現状や評価結果から注意すべき箇所を抽出していきたいと考えています。

日本森林技術協会（福田） 資料 3-②についてご説明します。

1 ページをご覧ください。調査はご覧の箇所で行っています。

2 ページになります。こちらは調査結果です。①保守点検は全ての箇所で終了しています。写真 1 はヒズクシ、写真 2 は川原 2 の修繕前の状況です。このほか西部のカンカケ地区でも甚大な被害が発生しています。②柵内外植生調査につきましては、資料 3-①でご説明しました 6 箇所の柵内外で行っています。

4 ページと 5 ページの写真をご覧ください。各調査地は柵内外で 4 箇所ずつプロットが設定されていますが、左に柵内、右に柵外の林内環境、被覆率が分かる特徴的なものを 1 箇所ずつ載せています。

6 ページの表 2 に出現種数と実生本数、表 3 に不嗜好植物種の出現割合を示しています。種数、実生本数とも、ほとんどの地区で柵内のほうが多く、柵の効果が見られます。しかし被害の甚大なカンカケ 600 メートルは今年度の種数と過年度の多くで、柵外の種数、実生本数が多くなる傾向が見られます。不嗜好植物の割合は中間 1 柵外、カンノン柵外で 60% 超と極めて高く、今後は不嗜好植物への食害も増えていく可能性があります。カンカケ 600 メートル柵内も 65% と高くなっていますが、昨年度の会議でご報告しましたカンカケ 550 メートルの柵内と同様の傾向が見られています。種数は柵内外とも平成 24 年度から多くの箇所で減少傾向にあり、不嗜好植物の割合が比較的低い柵内の植物を狙ってシカのアタックを受けることが懸念されます。

7 ページの③マテバシイ萌芽調査になります。本年度は半山 1、川原 1 の 2 箇所になります。

8 ページの表 4 に柵内外の計測結果を過年度とともに記載しています。川原 1 の柵外で母樹の幹折れ 4 本が発生し、樹高や胸高直径の範囲や平均値に変動が出ています。

9 ページにカシノナガキクイムシの穿孔痕と萌芽種の生死別本数を記載しています。令和 3 年度に半山 1 の柵内でカシナガの虫害を受けていますが、このときから柵内のほうが柵外より多く、その後は柵内外とも徐々に減っていく結果となっています。川原 1 では令和 4 年度にカシナガによるアタックのピ

ークがありますが、半山1と違い、柵外のほうが柵内より多くなっています。これはカシナガの産卵に適した木の本数が、半山1では柵内、川原1では柵外に多いためであると考えられます。萌芽本数は本年度の半山1柵外の生きている萌芽種で急激に増加しています。これは10ページの写真に見られる病虫害の増加が影響していると考えています。このように異常のある葉は食害を受けずに残っています。今まで病虫害がなかったわけではありませんが、これまでになく増加していますので、2年連続で台風による大きな攪乱を受けたことなどが影響しているのではないかと考えられます。

環境省(岩下自然保護官) 資料3-3で、例年実施している島内107箇所の定点モニタリングの結果と、植生保護柵内外での生育状況モニタリングの結果について報告します。

はじめに、「絶滅危惧種のモニタリング調査結果」について報告します。こちらは島内107箇所設定している調査地点で、毎年10~20地点ずつモニタリングを実施しているものです。今年度は、湯泊歩道上部、高平岳、小瀬田林道、愛子岳登山道下部、楠川前岳、船行前岳で実施しました。

2ページ図2は、種数の経年変化の結果で、調査地21愛子岳、54高平岳、61船行前岳で減少、調査地45小瀬田、57楠川前岳、85高平岳で増加が見られました。各地点で消滅した種と新たに出現した種については表2のとおりです。

3ページ図3は、各地点の個体数の経年変化の結果を示しており、前回調査と比較して、10地点中6地点(21、22、39、54、57、61)で個体数の減少、その他4地点で増加が見られました。表3は、前回調査から各地点ごとの個体数が50%以上増減した種を一覧で示しています。

種の保存法に基づく国内希少野生動植物種の生育状況については、3種(フササジラン、ホソバコウシュンシダ、シマヤワラシダ)が確認されました。前回調査から個体数が減少した地点はありませんでした。

次に、「既存の植生保護柵の内外での生育状況のモニタリング状況」の結果です。今年度は、小瀬田、安房前岳、尾之間、万代杉の4地点で調査を実施しました。

6ページ図5は、植生保護柵内外の種数・株数・合計被度の比較の結果です。種数については、小瀬田、尾之間において柵内で多く、安房前岳、万代杉では柵外で多い結果でした。合計被度の平均については、全ての地点で柵内で高い結果でした。株数については、小瀬田と安房前岳で柵外で高く、尾之間、万代杉で柵内で多い結果でした。安房前岳では、顕著に柵外の種数が多く、柵内で大型のシダ植物が優占してきたことが要因であると考えられます。

7ページ図6は、植生保護柵内外における種数の経年変化の結果です。過年度と比較して、全ての地点で、柵内・柵外ともに今年度が最も種数が多いという結果でした。

8 ページ図 7 は、植生保護柵内外の株数の経年変化の結果です。柵内では、尾之間と万代杉で増加傾向が見られ、安房前岳と小瀬田では、減少傾向が見られました。9 ページ図 8 は、植生保護柵内外の合計被度の経年変化の結果です。各地点で柵内・柵外ともに変動が大きいです。小瀬田では柵内において大きな減少傾向がありました。安房前岳では、大型シダの優占、小瀬田では、柵内での倒木の発生が影響していると考えられます。

矢原委員長 以上の説明につきまして、ご質問、ご意見、お願いいたします。

八代田委員 資料 3-2 の 10 ページにある病害虫の話です。今回、病害虫が多かったというお話がありましたけれども、近年、気候変動の影響もかなり指摘されていますので、そういった影響がないのかどうかというところももし分かれば教えてください。こういった昆虫が増えてくるということが想定されますので、その辺りも踏まえて、今後、調査、経緯を見たほうがいいのかと考えましたので、コメントさせていただきました。

矢原委員長 この点に対して何かコメント、特にございませんか。

日本森林技術協会（福田） 今年になって急に出了ということではなかったのですが、去年も大きな台風 6 号が同じようなところを通過して被害がありました。去年、おとしぐらいから徐々に病害虫が増えてきたかなという印象を持っています。これから気候変動にも着目して調べていきたいと思います。

矢原委員長 植物の回復状況については細かく見せていただけていますが、全体として回復傾向にはあると言えると思います。柵外でも多少回復しているところがあり、それから絶滅危惧種でガンゼキランのようなシカの大好きなものが環境省のモニタリングで確認されたりしていますので、一時期に比べますと回復傾向にはあるとは思いますが。一方で、柵の中と外を比べますと、中のほうはむしろ繁り過ぎの状態になっているようなところも出てきています。柵外は依然として柵内に比べると明らかに被度が低いですし、種数が多いというのは小さな植物が多く生えると種数が多くなりますので、必ずしも回復の指標にならないことがあります。全体としてはある程度回復してきてはいますので、食い尽くされている。被度が低いような状況からは改善されたとは思いますが、ただ、目標として設定しているいろいろな数値がありますが、それを達成できる状況にはまだなっていないという評価だと思います。ここ 5 年間、現地を見ることができていけませんので、来年度の春にはぜひ現地を見せていただいて判断したいと思って

います。

濱崎委員 一昨年、昨年と台風や豪雨の影響でだいぶ倒木や落枝があり、ひどい状況だったという話がありました。そのため、林床の光の量は結構変わっているような場所もあるのか、ギャップのような状況になっていて光環境がよくなって回復した可能性があるということを感じるような場所があるのか、調査された方々がいらっしゃいましたら、印象をお聞きしたいと思います。

日本森林技術協会（福田） ご指摘いただいたところですが、例えば資料3-②の5ページですが、右上の中間1の柵外に多く日が当たっています。中間の倒木が多く、こういった日の当たるところがあります。このようになった翌年には不嗜好の大型シダが急に柵外にも広がるという増え方をしていることを確認しています。

環境省（岩下自然保護官） 今回の調査地点に組まれていたところでは、小瀬田の保護柵以外では大きな倒木や変化はなかったのですが、今年の台風ですと、西部地域の半山1や川原1にある植生保護柵で大きな倒木あり、シカが中に入ってしまったということもありましたので、そういう変化は大きくなっていくと思います。注意しながら見ていきたいと思います。

濱崎委員 ありがとうございます。場所によっては影響があるところもあるけれども、全体的にそういう状況ではないという認識でよろしいでしょうか。

環境省（岩下自然保護官） はい。

荒田委員 環境省の資料3-③の2ページで、61番のタネガシマムヨウランが消滅になっていますが、タネガシマムヨウラン自体が常緑ではありませんし、出る時期がほんの少しの期間ですので、これは参考程度と括弧書きでもしたほうがいいと思います。前に見た月と大体同じ日に調査するのであれば出ている可能性はありますが、1か月とか、半月ずれますと見えなくなりますので、括弧書きでもしたほうがいいのではないかと思います。

環境省（岩下自然保護官） はい、ありがとうございます。そのとおりで、今回、調査時期が少しずれてしまい、夏頃から秋にかけてになってしまいましたので、タネガシマムヨウランですと6月に出現にな

ってきます。次回、ムヨウラン系を書くときは参考と書かせていただきたいと思います。

手塚委員 やはり昨年の台風 10 号は森林にとってすごく大きなイベントでした。大きな台風の襲来というときには防除柵のメンテナンスにすぐに行く必要があると思います。少し放っておきますとシカに入られて、今までモニタリングしてきたデータがあやふやになってしまう可能性もあります。難しいかもしれませんが、特に大型台風で大きな攪乱があった場合には、どの機関もシカ柵のメンテナンスに行くことを心がけておく必要があるのではないかと思います。

それでは議事 4 特定エリア（西部地域）の対策について、環境省から説明をお願いします。

■議事（4）特定エリア（西部地域）の対策について

環境省（竹中首席企画官） 資料 4-1 と 4-2 では、西部地域で囲い罠による計画捕獲をしており、その速報値と、植生モニタリング調査の結果を紹介します。

資料 4-1 の 1 ページ図 1 のとおり、西部の瀬切地区で囲い罠による捕獲を行っています。今年度は令和 6 年 9 月から令和 7 年 2 月の期間で捕獲を計 4 回行い、およそ 1 回当たり 2 週間程度誘引をして、適宜捕獲を行っています。従来は 11 月頃から捕獲開始をしていましたが、今年度は捕獲回数を増やして、9 月から捕獲を行っています。また、今までは 1 番と 2 番の 2 箇所を実施してきましたが、今年度は 3 番と 4 番を増やして計 4 箇所で捕獲をしています。

2 ページ目は捕獲方法です。1 番と 2 番は今まで通りの捕獲になります。誘引をしてネットを少しずつ下げていきある程度のところまで下げたら、シカは入るけれども出られないと錯覚してしまう形での捕獲方法となります。3 番と 4 番は、移動式囲い罠を採用しました。こちらは単管を使わずにネットとゴム・ロープだけで、周りにある立木使ったの捕獲になります。斜面や木が多い屋久島では活用しやすい囲い罠ではないかということで今年度より導入しました。愛知県農業総合試験場の方にご相談をして実施しています。

4 ページ目です。捕獲状況として、新しい囲い罠の 3 番と 4 番は 9 月には準備段階でもありましたので、9 月は囲い罠の 1 番と 2 番のみを使い、11 月以降は 3 番 4 番も使い、合計 4 台で運用しました。全体の捕獲数としては、現時点ではオス 8、メス 8 で、合計 16 頭です。現時点で昨年度の捕獲頭数 10 頭は超えています。また現在も捕獲を行っていますので、もう少し捕獲頭数は増えてくると思います。ただ、どれぐらいの高さにするのが有効なのか、高ければ入るけれども出てしまい、低過ぎると入らないという、加減が結構難しいところです。また現地にはカメラを設置していますので、カメラの様子を見ながら、現地で試行錯誤しながら取り組んでいます。令和 6 年度第 1 回ヤクシカ WG で、捕獲時にはかなり暴

れ回り周りのシカが警戒をして入らないため、止め刺しをエアライフルを使って警戒心のない少し離れた距離から「止め刺し」を行いたいと提案させていただきました。今年度は実施のための準備が間に合わないこともあり、来年度から実施したいと考えています。引き続き西部地域の捕獲は、環境省としても力を入れていきます。

次は資料4-2です。シカの捕獲によってどのように植生が変化していくのか、密度がどのように変わっていくのかをモニタリングしています。

2ページをご覧ください。大きく3つのスケールでモニタリングをしています。1つ目が瀬切橋を渡ったところにモニタリングの柵を設置しています。柵内と、すぐ隣の柵外でモニタリングを行っており、柵内はシカによる影響はないですが、柵外はシカによる影響があるため、シカの密度が減ることで柵内と同じような環境に近づいていくことを目指し、モニタリングをしています。調査項目は主に種数と被度で、被度は目視と写真による解析で調査しています。

4ページの上が柵内、下が柵外になっています。それぞれ種数、目視による林床被度、写真解析による林床被度で、各6箇所あります。種数に関しては、柵内では全て増加をしています。柵外では幾つかのところで少しずつ種数は増えています。中央の林床被度で見ますと、柵内では6箇所のうち4箇所で増加をしています。柵外では少し増えている箇所もありますがこの緑色の折線はシダが繁茂しているところでもありますので、他の箇所の被度は回復していないと考えています。

5ページ、6ページは、それぞれの場所での柵内と柵外の種数と写真解析による被度のグラフになります。上が種数で下が被度です。例えばC-①外とC-①中の種数が上、下はC-①外とC-①中の写真解析による林床被度になります。どれも値が大きい方が柵内、値が低いほうが柵外になっています。基本的には柵内の種数は少しずつ増えています。柵外の種数は柵内に追随するように少しずつ増加が見られますがまだまだ不十分かと考えます。

7ページ8ページは柵内外のコドラート写真です。柵内はポツポツと小さい実生が出てきていますが、柵外は目立って出てきていません。

次は10ページです。3つのスケールでモニタリングしているその2つ目になります。1つ目よりも少し広いスケールで、こちらは柵等は設置しておらず、それぞれ瀬切の道上、道近、道下でプロットを設定しています。

11ページの表は瀬切の道下、道近、道上の種数と林床被度のグラフになります。種数は少し増えてきているものもありますが、林床被度はまだ増加傾向ではなく横ばいで推移しています。

13ページは、3つのスケールでモニタリングしているその3つ目になります。もう少し広いスケールで、5m×5mのプロットを7地点設定し、植生調査を実施しています。14ページは種数と林床被度の表で

す。当初から7地点のうち5地点で種数は少し増えており、林床被度も増えているものもありますが大きな変化は見られていません。

全体的に見て種数の増加や一部で林床被度が増加している箇所も多少ありますが、それが捕獲の効果によるものかというのは分からないところでもあり、引き続きモニタリングしていく必要があると思われます。

15 ページは糞粒調査の結果です。瀬切道下、瀬切道上、瀬切平の3箇所で糞粒調査を行っており、16 ページはその調査で、令和2年度から令和6年度までの調査結果がまとまっています。下の折れ線グラフで生息密度を出しています。全体としては生息密度は減少傾向になるかと思われ、瀬切道上のグレーの折線は令和2年度より約9割減少しています。また瀬切平の青色折線と瀬切道下のオレンジ折線は当初と比較して約3割減少しています。瀬切平は令和4年度から令和5年度にかけて増えていますが、近くで捕獲をしていることによる誘引も考え、その結果で増加したと考えます。

矢原委員長 ただいまの説明について、質問、ご意見、お願いします。

私から質問ですが、資料4-②の7ページ、C-③の写真です。ここはグラフを見ますと、C-③柵内の被度がほとんどゼロだったところが回復してこれだけの被度になっているということでした。C-①やC-②は柵内でも回復は遅いのですが、C-③柵内はかなり回復していますので、ここは比較的明るい林床かと思うのですが、C-③柵内の回復が非常によかった理由が分かれば教えてください。それから、この写真に写っているのは植物種が分かれば教えてください。

環境省（竹中首席企画官） 今すぐには答えられませんので、確認してから回答いたします。

矢原委員長 分かりました。一方で、6ページのG-③のグラフを見ますと、もともと柵内のほうが被度が高い場所を選ばれていて、ですからG-③の柵内と柵外の違いは初期状態をかなり反映していると思われます。ただ、G-③の柵内と柵外で種数は増えていますので、ここでは回復の指標として見ていいのかなと思います。

環境省（竹中首席企画官） 分かりました。地点環境としてはCが閉鎖空間で、Gがギャップになっています。詳細は確認いたします。

鈴木委員 コメントですが、シカは落葉、落枝を餌にしていますので、捕獲は冬にこだわる必要はないと

いう判断で、これは確かにそうかなと思います。資料5の補足資料のところにも書いてありますが、通常、冬にシカの歯に年輪が出るのですが、それが非常に不明瞭だったということが分かりました。ということは、冬でもそんなに栄養状態が悪くなっていないということです。そういう形態生理的な面からも裏づけたことですので、もっとフレキシブルに、捕獲したい時期、あるいは捕獲従事者の都合が付きやすい時期に捕獲してみるということを、今後ともご検討いただければと思います。

環境省（竹中首席企画官） ありがとうございます。捕獲した後しばらくはシカが寄りつかないため、できるだけ捕獲の間を空けたいと考えており、季節には関係なく定期的に間を空けながら捕獲を進めます。

杉浦委員 要するに西部の保護地区内だけど捕獲していないところでも糞粒の調査をされていると思いますが、それと比較することはできるのでしょうか。捕獲してなくても、ある程度は年変動するはずですので、西部の捕獲しているところと、捕獲していないところで、捕獲の傾向が出ますでしょうか。

環境省（竹中首席企画官） 北部の半山でも糞粒調査は行われていますので、比較をしながら傾向を出していけるようにしていきます。

杉浦委員 西部中で捕らなければという話もありますけれども、今年は糞粒がかなり減っているような傾向が出ていますので、自然の変動とみなせるなら、そことの比較で捕獲の効果のようなものは出ていえるのか、というような視点で見ていただくといいと思いました。私も興味があるのですが、そういったことをまた教えていただければと思います。

矢原委員長 資料1-①の2ページにデータがありますね。

環境省（竹中首席企画官） 河川界区分8の県2（西部県有地）や、環27-1（西部林道）は西部のエリアになると思います。下の環17（瀬切道下）、環18（瀬切道上）が瀬切地区の糞粒調査の結果ですので、そこと比較していく形になるかと思っています。

矢原委員長 瀬切道下だけが西部で増えているという結果ですけども、ここは捕ってる場所でしょうか。

環境省（竹中首席企画官） 捕獲している場所です。この糞粒調査の結果は、西部にも活用しているとい
ます。

杉浦委員 はい、分かりました。はい、ありがとうございます。

濱崎委員 資料4-1の4ページの表2は捕獲数が載っていますが、これには1月の結果が加算さ
れていませんので、実際には21頭ということよろしいですね？

環境省（竹中首席企画官） 1月の捕獲頭数が入っていませんでしたので修正します。

濱崎委員 捕獲数も大事なのですが、これによってどれぐらい減ってきているかというところが大事に
なります。ここで糞粒法の結果は資料4-2に載せていただけていますが、前回も前々回もお願いしたと
思いますけれども、情報として密度指標は複数あったほうがいいと思います。センサーカメラ調査も継
続されていますか？

環境省（竹中首席企画官） はい、そうです。

濱崎委員 次回のワーキングではその結果も出るということですね？

環境省（竹中首席企画官） はい、そうです。

濱崎委員 それに加えて罾のCPUEについても、各年度でどの程度変化しているかを出してもらいますと
参考になると思いますので、お願いします。

環境省（竹中首席企画官） 分かりました。

矢原委員長 ほかにございませんでしょうか。それでは次の「議事5」に移りたいと思います。「モニタ
リング計画の改訂について」、環境省から説明をお願いします。

■議事（5）屋久島世界遺産地域モニタリング計画の改訂について

環境省（園田自然保護官） 「モニタリング計画の改訂について」、環境省九州事務所の園田から説明いたします。

まず資料5-①はスケジュールになります。今回が改訂案の最終案を確認し、助言をいただければと思います。その反映をもちまして、7年度の地域連絡会議において各行政機関に内容の確認をさせていただければと考えていますので、よろしくお願いいたします。

資料5-2に移ります。こちらは前回の科学委員会、ヤクシカ WG でいただいた意見の一覧となっています。黒文字が会議の場で出た意見、青文字がその後、意見集約でいただいた意見となっています。右側、回答等案は後ほど、表の全体と併せて説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に資料5-3に移ります。こちらはモニタリング計画改訂の最終稿となります。10年前のモニタリング計画の様式を用いて作成しています。まず全体の説明をいたします。1ページ中段の「管理目標0」は目指すべき具体的な状態ということで、赤字で「各データの変動が」としています。前回委員会で、動態という文言を使わせていただきましたが、動態という言葉ですと生態系を連想させるというご意見がありましたので、「各データの変動が監視されている状態」と変えています。下段の「管理目標1B」は、目指すべき具体的な状態と管理の目標になります。こちらの書きぶりを目標に合わせて、「要因により劣化していない状態」を具体的な状態としています。

2ページ上段は「管理目標ⅡB」になりますが、同じく、目指すべき具体的な状態におきまして、外来生物等と前回委員会ではさせていただきましたが、ご意見を踏まえまして、「侵略的外来生物等」と変更しています。また湿原環境につきましては「湿原が自然の遷移に委ねられる状態」に変えています。「3. モニタリング項目」は、後ほど説明いたしますが、モニタリング内容を、別紙により項目の詳細をつくり、別表により、モニタリングごとの目標ということで、赤字で表示しています。

資料5-3、別紙に移ります。こちらが全体のモニタリング項目の説明になっています。赤字が前回から変更された箇所になります。ヤクシカ WG では、主な生態系のヤクシカの管理によるものを説明いたしますが、ここは前回のヤクシカ・ワーキングで提案させていただいた内容とほとんど変わっておりません。モニタリング項目11ですけれども、「侵略的外来生物等」というところで、文言を赤字で追記しています。それとモニタリング項目12と13ですが、こちらは湿原の環境ということで、ご意見を踏まえまして、書きぶりを大きく変更しています。

A4 縦書きのページからは各モニタリング計画の詳細になっていきます。ヤクシカに該当する部分は別表1-5になります。こちらの大きな変更は特にありません。

最後のA4横のページが、今後のモニタリング実施計画の一覧表になりますが、年数ごとに調査時期を

新たに追記して載せています。

資料5の参考資料は鈴木先生からご説明をお願いいたします。

鈴木委員 「地域ごとのヤクシカの捕獲情報」ということで、ヤクシカの捕獲頭数、それから個体情報（場所、性別、発育段階等）と書いてあります。先に出ましたメスが捕れているかということと、かつ繁殖能力のあるメスが捕れているのか、成獣のメスが捕れているのかということが非常に重要なためです。そこで大事になってきますのが、年齢査定ということになります。それをこのようなモニタリングの中で、ルーティンで把握できるかどうかという実現可能性を考えないといけないということで、資料5として昨年度の学会発表の要旨を示しました。一つは年齢査定で、セメント質年輪です。本来であれば冬場に出る年輪がシカでは非常に出にくいということを先ほどお話ししました。ですが、モニタリングのレベルですと、歯の生え替わり、すなわち萌出交換の観察で、下顎骨だけあれば齢段階区分がある程度できることになります。とは言え、下顎骨を採取するというのもなかなか手間がかかりますので、それを写真撮影で判断できないかということを試したのが、この参考資料5の下の段になります。実際に写真を集めて、それが正確か、問題なく判別できるか、ということを調べているところです。今後、このようなモニタリングをやっていくときに重要な年齢の情報、発育段階を知るための情報を集めていますので、近々、運用ができるようになると期待しています。

それともう一つ考えていただきたいのは、指定管理事業等で事業として委託している場合、あらかじめそれを仕様書の中に記してしまうということです。その辺りもぜひご検討いただければと思います。一方、有害捕獲は、やっていただくに越したことはないのですが、面倒くさくなって捕獲努力量が減ってしまうということ、これは逆効果を生む可能性があります。最低でも事業として捕獲しているケースでは、仕様書に盛り込んでいただければ、それによる齢査定不可能ではないということがこの調査で分かったので、補足させていただきました。

矢原委員長 どうもありがとうございます。何かご意見、ご質問、ありますでしょうか。

ほかの項目に比べてヤクシカのモニタリングに関してはかなり整理されていて、特に大きな修正もありませんでした。これで進めていただければとよいのかなと思っていますが、よろしいでしょう。

それでは次の「議事6」の「その他」について、林野庁から説明をお願いします。

■議事（6）その他

林野庁（飯星野生鳥獣管理指導官） それでは資料6-①を「屋久島世界遺産地域科学委員会設置要綱」

になります。こちらの第4条第5項にありますとおり、ヤクシカ・ワーキンググループは科学委員会に基づき設置されております。次のページに今度は「屋久島世界自然遺産地域科学委員会委員の委嘱手続等に関する要領」ということで、こちらの第3条が令和5年7月から変更になっていまして、委嘱期間が翌々年度の3月31日ということに改定されているところです。しかしながら、こちらのワーキンググループ委員の方々の委嘱期間は令和6年度時点でまだ1年間ということで、意向確認をさせていただき、承諾をいただいているところでした。こちらの不手際でしたので、今後について、科学委員会の委員の方々には3年間の委嘱期間を承諾していただいています。ヤクシカ・ワーキンググループの委員の先生方には委嘱期間が1年間であったということで、委嘱期間は令和9年の3月31日までの委嘱でお願いさせていただき、ご承諾をいただけたらと考えています。これにつきましては郵送、あるいはメール、そういったことでまた通知をさせていただければと考えていますので、何とぞよろしくお願いいたします。

矢原委員長 ただいまの説明につきましてご質問、ございますか。よろしいでしょうか。

林野庁（飯星野生鳥獣管理指導官） ありがとうございます。

〔タヌキへの対応〕

矢原委員長 予定の議題は以上ですが、全体を通じて何かご発言、希望をされる方がいらっしゃいましたら、よろしいでしょうか。

手塚委員 先ほども話に出ていた、タヌキの話です。野生鳥獣ということで関連して、タヌキは鈴木委員の指摘にもありましたけれども、SFTS という血小板が減少して重体化する病気のこともあります。シカだけではなく、タヌキもダニに関連してくるということもありまして、タヌキに関してもう少し注意深く、情報収集をやっておく必要があるのではないかという提案です。

私は1年前もこのヤクシカ WG で話をしたと思うのです。1年前に話をしたのは、糞塊調査の資料をご覧になれば分かりますとおり、105箇所ので点で調査しています。標高が低いところから山岳地域まで含めて広い範囲で屋久島全体で調査をしています。特に尾根上のルートはタヌキの溜め糞の出現率が非常に高いです。シカの糞塊調査のときにデータのオプションとしてタヌキの溜め糞データを取ってもらえれば、どのように分布しているかがよく分かります。

それからシカとタヌキに関してですが、鈴木委員からお話があると思いますが、SFTS という感染症の影響もありますので、これから先、タヌキは爆発的に増えるのではないかとすごく危惧しています。長

いこと屋久島を見ていまして、それはどこに行っても、タヌキがいるという状況が広範囲に年々増えてきています。SFTS への対応も含め、予防原則にのっとって、シカと同時にタヌキのことをしっかり把握しておく必要があるのではないかと考えています。鈴木先生、どうでしょうか。

鈴木委員 とても重要なことだと思います。感染症は、世界的にも野生動物に起因する被害、リスクの中に含まれている状況です。SFTS のこともありますので、タヌキの調査はぜひとも入れていただけるといいかなと思います。それから SFTS で留意しなければならないのは、ダニにかまれることで感染すると思われている傾向がありますが、動物から人への感染もあります。現実には、猫から人に感染した、犬から人に感染した事例が確認されており、猫からかかった方の一人は残念ながら亡くなっています。加えて、最近になって人から人に感染した例も確認されました。これらは、捕獲従事者の労働衛生にも関わってくるかなり大きな問題ですので、タヌキも含めてその辺りを、ぜひご検討いただければと思います。

環境省（竹中首席企画官） ありがとうございます。モニタリング計画改訂の項目にも侵略的外来生物の状況把握があり、オキナワキノキボリトカゲやタヌキによる生態系への影響を把握していくこともモニタリングの中に位置づけています。ただ、具体的に今後どのようにしていくかは決まっていません。全島にタヌキが生息しており、全体的にどう対応していくか難しいところがあります。糞塊調査時の確認や、杉浦委員が西部地域にセンサーカメラをかなり設置していて、そこにタヌキも写っているようで、AI 解析でどの程度撮影されているか大まかなトレンドも分かるのではないかとのことです。西部地域に関してはそのようにタヌキのトレンドを把握していけたらと考えております。糞塊調査や糞粒調査の際に、タヌキの溜め糞も確認することに関しては検討し、やれるのであれば実施していきたいと考えています。

矢原委員長 タヌキに関しては研究してくれる人がいないというのが大きな課題で、生態系への影響が分かりません。本当は糞 DNA 分析をすれば、かなり正確に何をどれぐらい食っているかが分かります。それがデータとしてはぜひ欲しいです。ただ、私も退職してラボを持っていませんので、どこかでそれやってくれるラボがあれば、糞から何を食べているかを把握するというのは非常に重要な課題だと思います。

環境省（竹中首席企画官） 昨年度ぐらいでしょうか、京都大学の学生さんが溜め糞を実際に見たり、捕獲をして何を食べているかという調査をされていました。なかなかうまく捕獲できなかったようでどこまで進んでいるのか不明ですが、大学でもそのような研究をされていますので、そういう情報も得たい

と思っています。

矢原委員長 アナグマはかなり植物食に偏っていますが、タヌキはかなり昆虫とか小型カエルのようなものを食っている可能性がありますので、その辺のデータが欲しいと思います。

環境省（竹中首席企画官） 現在問題になっているのは、永田浜での子ガメの捕食です。どれくらいウミガメの繁殖に影響を及ぼしているのかは分かりませんが、タヌキは浜に来て捕食しており、地元の団体や環境省も含め、何を食べているのかなど、調査していきたいと考えています。

手塚委員 今の関連ですけれども、タヌキの場合は、世界遺産の生態系管理という意味でも非常に重要だと分かると思いますが、やはり農業被害の分野でも、年々増えています。里地でタヌキを見る頻度が非常に多くなっていると思います。農業被害という意味から言っても、注目すべきではないかと思いますが、屋久島町産業振興課の松田課長さん、いかがでしょうか。

屋久島町（松田課長） 農業への被害も増えてきていますし、環境省からありましたように、やはりウミガメに対する被害もよく聞くようになっていきます。今後は、関係機関と検討していけたらと思っています。

牧瀬委員 資料2-③の屋久島町の捕獲データを見ますと、6年度の有害捕獲でタヌキは222頭捕獲されています。令和7年度はもっと伸びるのではないかなと予測しています。私がタヌキを初めて見たのが平成4年でした。33年ぐらい前でしょうか。狩猟鳥獣として見つけて撃った人がいまして、2頭見ました。その2年ぐらい前から猟犬の動きが何かおかしい、獲物を追っているのにシカが出ませんでした。そのとき、森にはタヌキがいたということだったのか。神之川林道入り口の自然公園がまだ公園化されていないときでしたが、それからだんだん、タヌキを見るようになりました。猟友会のメンバーが捕獲しても、屋久島にはタヌキはいないと、誰も信じませんでした。それからすぐに飛び火したように、船行で見たとか安房で見たとか、目撃情報が増え、タヌキがいるのが島の中で常識化しました。町はタヌキに対して今までは何もしてこなかったという人もいますが、実際は町と猟友会とが手を組んで、タヌキの捕獲も頑張ってきて、今に至っているところです。

本来、屋久島にはタヌキがいなかったということで、屋久島においての外来種はコントロールする、もしくは島から絶滅させる。そのことが本来の島の生態系を取り戻せる一つの方法だと思っています。タ

ヌキの溜め糞などをよく観察しますとサワガニが結構入っています。それからシャリンバイの実生が出てきます。猟友会の捕獲イコール、タヌキの病気等も調査する予算も組んでもらえたらと思います。捕獲したサンプルがありますので、いろいろな行政機関と手を組んで、その辺の調査もぜひやってほしいと思っています。

鈴木委員 捕獲に関しての補足です。資料2－8参考に体制図とか、「予測されるリスクと回避策」がとかが掲載されています。加えて、捕獲従事者間で交わすべき安全確認の台本まで全部出ています。これはどういうことなのかといいますと、二重三重に安全対策が講じられており、かつ牧瀬委員をはじめとする猟友会有志の方が、これに関わる技術をOJTとして身に付けていることを意味します。とにかく銃による捕獲は、感覚的な何となくの危険意識からリスクを感じ、皆、引けてしまうのですが、屋久島では、二重にも三重にも講じられた安全対策のもとで実施し得ることが示されているということです。

それから、今までやってきた車で移動してのシャープシューティング、それから今年度の定点型のシャープシューティング、さらには空気銃による止め刺し、夜間銃猟のシミュレーションということで、専門的な技術者が対応する、銃を使った捕獲のオプションは全て行われたものと認識しています。これから先、高標高地域での捕獲、それから西部林道での捕獲においても、銃を使った取り組みをむしろ前向きに検討していく時期に入っている、と思っているところです。

先ほど冒頭、九州局池田部長さんのお話に出てきた奄美では、マンガースの根絶のキーは従来はタブーとされてきたようなことを思い切ってやったこととされています。ブレイクスルーが3つあるのですが、錯誤捕獲を容認するというブレイクスルーまで行われました。そのような感覚で、これだけ銃による体制技術、従事者が出てきたということを踏まえながら、思い切った捕獲体制、あるいは捕獲場所も検討し直してもいいのと思います。この参考資料はその論拠になる貴重な資料だと思いますので、ぜひ前向きに検討いただければと思います。

船越委員 参考までに教えていただきたいのですが、シカの捕獲にはくくり罠が主体になっていると思いますが、これは経年を通じて行われているのでしょうか。

屋久島町（松田課長） 有害捕獲につきましては年間通して行っています。罠についてはくくり罠がほとんどです。

船越委員 原則、年間を通じて行っていると理解してよろしいでしょうか。

屋久島町（松田課長） はい、そのとおりです。

船越委員 通年でなければ一斉捕獲という方法も考えていただけたらと思いましたが、そういうことは特に必要なさそうですね。分かりました。

矢原委員長 ほかにございませんでしょうか。それでは議事進行を事務局にお返ししたいと思います。

■閉会

林野庁（飯星野生鳥獣管理指導官） 矢原委員長には長時間の議事進行、ありがとうございました。

本日いただきましたご意見等につきましては議事録等に取りまとめ、後日、メール等で報告させていただきます。また、次回のワーキンググループ合同会議の日程調整につきましては事務局より紙をお配りしますので、今日分かる方は記入していただきたいと思います。今後の予定がまだ決まっていない方は後日メール等で照会させていただきますので、返信をしていただきますよう、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは閉会に当たりまして、鹿児島県自然保護課課長の川瀬様よりご挨拶をお願いいたします。

鹿児島県（川瀬課長） 本日は長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。

シカの推定生息頭数や対策から、タヌキ、SFTS まで幅広くアドバイスをいただいたと思っています。県では、屋久島以外の県本土側でも生息状況調査や対策を行っています。県本土側でもここ8年程度は、3万頭から4万頭で推移していましたが、令和5年度は糞粒調査で中央値が8万頭を超えたということで、飛び抜けました。令和6年度の速報値ではまた3万頭に戻っているという形で、屋久島と少し似たような動態を示しています。同じ調査体系でやっていますが、読み解くのに苦労しているところです。また、糞粒調査だけではなく糞塊調査やほかのパラメーター、被害や現場の感覚も含めて総合的に判断をしていくべきだということでご助言をいただきました。

指定管理鳥獣捕獲等事業につきましても、県では屋久島2箇所を含めて計7箇所で開催しています。霧島でもシャープシューティングを牧場や鳥獣保護区で行っています。ただ、なかなか難しい部分があります。先ほど夜間銃猟の話もありましたが、本土側でもそういったシミュレーションや、体制を考えていく必要があるのではという議論をしています。屋久島の事例を踏まえながら、県下全土で取組を進めていきたいと思っています。今回、特定鳥獣保護管理検討委員会の合同会議ということで、県の第

二種特定鳥獣管理計画は3年目が終わり、再来年度が5年目の最後になりますので、令和8年度に改訂の議論もさせていただくことになろうかと思います。その際にはアドバイスもいただければと思っています。また来年度に向けて各関係機関と連携をして取り組んでいきたいと思っています。

今日は熱心なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

林野庁（飯星野生鳥獣管理指導官） どうもありがとうございました。

これをもちまして「令和6年度第2回屋久島世界遺産地域科学委員会ヤクシカ・ワーキンググループ及び特定鳥獣保護管理検討委員会合同会議」を終了させていただきます。

長時間、どうもありがとうございました。

（了）